

## 平成17年度 第2回 宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時 平成18年2月24日(金)午前10時から正午まで

出席委員 安藤ひろみ委員, 遠藤恵子委員, 小田中直樹委員, 木村信一委員, 高橋英子委員,

滝口茂委員 野坂由美委員, 田中芳子委員, 山元一委員, 吉川隆行委員

欠席委員 渋谷文枝委員, 槇石多希子委員

### 1 開会

**事務局:** ただいまから, 宮城県男女共同参画審議会を開催いたします。開会に当たりまして, 最初に環境生活部次長よりあいさつがございます。

### 2 あいさつ

**和泉次長:** 皆様おはようございます。今日は本当にお忙しい中を男女共同参画審議会に御出席いただきましてありがとうございます。昨年8月に一回目を開催して, 今回が2回目の審議会になります。委員の皆様方には, これまでいろいろ年次報告の取りまとめにご尽力をいただきましてありがとうございました。そういった中で様々なご意見をいただきました。ご存知のとおり, 宮城県の男女共同参画推進条例が平成13年に制定され, 5年目になりました。また, これに基づく計画ができて3年目となり, 着々と成果を挙げつつあるのではないかなと思っておりますが, 一部まだまだ計画の進捗が進んでいないというところもあります。県といたしましては男女共同参画の視点に立った県行政を積極的に推進していきたいと考えておりますし, そのためには当部あるいは男女共同参画推進課だけの問題ではなく, 県庁全体で取り組んでいく, そういった姿勢が必要であろうと思っておりますし, 会議などを通じて県庁内の趣旨徹底あるいは若手職員の男女共同参画推進のための意識改革を植えていかなければならないと思っております。それから, 当然のことながら県庁内のみならず市町村や民間事業所もひっくるめての取組みを進めてまいりたいと考えております。先日当審議会の公募委員の選考を行いまして, その中でもポジティブ・アクション事業などもけっこう評判がいいようでして, これがじわじわと民間の企業に浸透しつつあるとお話を聞きまして非常にうれしく思いました。委員の皆様方にも今後とも様々なアイデアとかを出していただきまして, 宮城県の男女共同参画の推進のために, 我々も一生懸命頑張りますので是非お知恵を貸していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**事務局:** 本日の審議会は, 委員12名中10名の方がご出席されておりますので, 宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数を満たしておりますことを御報告いたします。なお, 渋谷委員, 槇石委員は所用のため, 本日は欠席でございます。

本年度第2回目の審議会でございますが, 委員を委嘱しておりました峯岸委員が, 10月1日に大阪の方にご栄転されまして, その後任として宮城労働局雇用均等室長の田中さんをお願いする

ことになりましたので、田中委員より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

**田中委員：**ただいまご紹介をいただきましたけれど、10月1日付けで新しく委員となりました田中です。私が後任ということで委員になりました。よろしくお願いします。

**事務局：**それでは、進行につきまして、遠藤会長をお願いします。

**遠藤会長：**今日の議題は二つございます。では、議題1「県の男女共同参画施策について」を事務局より説明願います。

**事務局：**資料1「県の男女共同参画施策について」を事務局より説明。

**遠藤会長：**どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様から質問、ご意見でも結構ですので、どうぞお願いいたします。

**木村委員：**ご説明いただいたのは、男女共同参画推進課にかかわる事業の説明と理解はするのですが、あえて課とうたったのは例外の部分があるのかなと、それ以外の部分のものはあるのかなと思います。それとのかかわりですね。推進課の主要事業であるとは理解するのですが、県全体というのはどうなのか他の事業とのかかわりについての質問が一つ目。二つ目は資料1の相談事業で1,000件以上の相談があるのですが、どういうものが多いのか。DV相談以外でどういものが多いのか我々も参考になるので興味があるのです。以上2点です。

**事務局：**事業の説明が男女共同参画推進課だけということですが、男女共同参画施策自体は男女共同参画推進課だけではなくて、他の部局の事業もあります。こちらに関しましては分量が年次報告と同じぐらいの分量となりますので、それは年次報告の議論の際に昨年度の状況と18年度の方についてご説明させていただきたいと思います。相談業務の方なんですけど、実に様々な相談がきております。一番多いのは離婚、子どもの親権に関する相談とかあとは婚姻費用が支払われていないけれど、どうしたら良いのかとか、家族問題にかかわる相談が一番多いかなと思っております。ただ、まだ、最終的なデータがでていないので、私の個人的な印象になってしまいますが、最近の特徴としては、男性からの相談が増えてきているのかなと。男女共同参画の相談室は県庁だけではなくて、仙台市でも設置されているのかなと思っておりますが、男性が相談できる場所が少ないかもしれないんですが、離婚をいわれたらどうしようとか、DVで訴えられたらどうしようとか、あるいは精神的な悩みを持たれて、相談なさってきている男性からの相談も増えているというのが特徴です。もう一つの特徴としては親御さんからの相談が増えているかなと。子どもの離婚、生活に関してどうしたら良いのかなと、この辺りが最近の特徴かなと思っております。

**遠藤会長：**よろしいでしょうか。では、夏に部局別懇談会を開いてあの時にいろいろお話がありました。さて、どなたかございますでしょうか。

**滝口委員：**男女共同参画の事業をやっているというは大変評価するのですが、最近ちょっと気になることが私の町でも起こっています、最近のこどもの問題が起こりますと、母親の役割がクローズアップされて、いまやっている男女共同参画が本当にいいんだろうかと逆の面がクローズアップされているような気がするんですが、そういう点をどう把握しているんでしょうか。我々の町も学校教育の面では男女混合名簿、体育なんかは一緒にやるとか。さんづけで呼ぼうとか一時期は盛り上がったんですが。今は修学旅行で一緒の部屋に寝せるのは変だとか誤った情報が広まっています。男女共同参画推進課では学校での動きなどはどのように把握しているのか。本屋さんについても男女共同参画推進を批判する本がでておりますが。

**遠藤会長：**大変本質的なバックラッシュの動きについてですが、県全体がどのように捉えているのでしょうか。

**事務局：**私も新聞とかいろんなものを見るときには、一般的な考え方の流れとしてそういう主張を拝見することもあるんですが、県庁全体として困っているとかはきてないので教育担当の方にそういう機会があれば把握をしてみたいと思っております。

**遠藤会長：**いまの滝口委員の話は県庁だけではなく、市町村ではどうなのか把握してらっしゃいますでしょうか。

**事務局：**市町村からも特段そういう話はきてないので、来年度になるかもしれませんが、担当者会議のなかで意見交換のテーマというか、もしそういう話があるんだったら聞いてみたいと思っております。

**野坂委員：**女性人材開発セミナーですとか、古川での移動法律相談ともからむんですが、移動とか出前とか、こちらから出かけていくということが、最近私体験したんですが、大和町で税金の確定申告の申請にスタッフが総勢で出かけてきてくれて訪問してくれるのは、非常に住民に優しいというか、足が悪かったりするお年寄りなんかで賑わっていたりします。中身は全然違う中身ですが、女性人材開発セミナーで偶然出会った方も、そういうものが出前になると応募しやすいと思います。そういうので案内がきたり、声がかかったりするのは町で活躍している人たちなんですよ、たまたま勇気を持って応募したからお会いできたのですが、そういう方とお会いできるのは、やはり出前というか講演会でなんですよ。

**事務局：**おっしゃるとおりです。可能な限りできるだけやっていきたいと思っております。以前も法律相談に関しては計画したこともあったのですが、申込みが全然なくて、取りやめたことがあったと聞いております。早めに企画している人々に知れ渡るように、いろんな場所で開催できるように、仙台市以外の人でも参加しやすいようにしたいと思っております。

**野坂委員：**今のに関してですが、以前 萩原なつ子次長さんがいろんな出前とかで、もみじヶ丘（大和町）の7地区で100人ぐらいの講演にお越しいただきました。たくさんの資料を基に大変いい講演をしていただきました。そんなふうに顔が見えてくるというか。新しい次長とかも出かけてくださって、県として顔が見えてきて伝わってくるので、すごく良いことではないかなと思います。よろしくご検討ください。

**山元委員：**県が市町村に働きかけをするというのは、非常に重要だと思います。男女共同参画行政主管課長会議というのを開いていますし。県では、女性チャレンジセミナーを実施していますが、市町村ではこのようなことをしているかどうか、ご存じでしたらお願いします。2点目は、ポジティブ・アクション推進事業は宮城県のすばらしい事業ですが、前にもお伺いしたことがあるんですが、評点が10点と全体に占めるウェイトが低いのではないかと。セクハラ部門で表彰された測量会社が入札参加の10点になるんだと聞いて、乱暴な話をすると10点でインセンティブになるのであれば、これが2倍になって10点が20点になると考えますと、せっかく始めたことですのでより威力がある業務としてこういうものを使うためにも条件を上げるようなことも考えてみてはどうかと思います。

**事務局：**一つ目のチャレンジセミナーのようなものを、市町村がやっているかですが、事業報告を聞いている部分では、あまりなさそうな感じで聞いております。仙台市さんなんかでは、女性職員自身がネットワークを組んで、講師を呼んできてセミナーなんかを開いていると聞いてはおりますけれども、他の市町村さんではなさってるとは耳にしたことはございません。それから、ポジティブ・アクション推進事業の加点10点の件ですけれども、他の障害者を雇用した場合も10点ですし、ISO 資格取得でも確か5点ですので、全体的な並びを考えますと難しいのかなと思います。ただ前回確認書を交付されているのに、今回シートを出してきていなかったという企業があるようなので、調査シート条件が厳しくなって諦めたのならそれはそれでいいんですけど、例えば、10点の魅力がまったくないということで、とりあえず1年目は10点もらってみただけで、10点というのが魅力がなかった、10点というのは意味がなかったというような評価をいただいているのであれば、そういう声を把握してみたいと思っております。それですぐに加点できるかどうかかわからないですけれども、何が影響しているのか2年目ですし、そういう企業に話を聞いてみたいと思っております。

**遠藤会長：**私たち委員からみると、たったの10点と感じるようではございますけれども、どうも企業におい

ては10点というのは全体からみて価値のあるものらしいです。

**高橋委員:**質問が二つありまして、一つはチャレンジセミナーですが女性を対象としています、逆に男性を対象にしたこういうセミナーはあるのでしょうか。もし、なければ男性もこういうところに参加してくださいというふうに検討されているのかどうか。もう一つは男女共同参画相談として自立をサポートする、相談者の自立に向けた公開講座を昨年4回実施しているのですが大変素晴らしいなと思いました。相談を寄せられた中で、やはり同じような相談を持っていらっしゃる方がいらっしゃると思いますので、ただ、待ってるだけではなくて積極的に公開講座という形で、知識ですとか制度の面をお知らせしていくのは素晴らしいと思いました。平成17年度はどれくらいの参加者がいらっしゃるのか。あとですね、資料3の1ページ目に、自立サポート事業に相談者の自立に向けたと前置きがあるんですが、相談者に限定した公開講座なのか、それとも広く一般に向けたものなのかお教えいただきたいと思います。

**事務局:**男性も受けられる研修というか、これまで新任職員研修とかやっていたんですが、教える科目が増えたとかで、最近男女共同参画が出されていないようです。女性チャレンジセミナーをやりたいと話した時にも、男性が入ってもいいのではないかという話もあったんですが、一般的なセミナーにするのであれば、それは人事課の仕事ではという話もありまして女性職員向けのものになっております。実際参加した方の中でも、女性職員だけが男女共同参画を勉強しても仕方がないのではないですかというご意見もありました。来年度どうするかというのはこれからですが、その中で男性が全部に参加しなくても、なにか基本的な男女共同参画の話聞く機会的时候には聞けるとか、そういう取組をできればと思っております。自立サポート事業ですが大体定員60名くらいで実施しておりますが40~50名くらい参加しております。相談にこられた方の自立サポートということではあるんですが、相談にくる状況になる前に何か問題を抱えているんだったら何とか解決の道を探っていただきたいという趣旨もありますので、一般に広く募集をしております。また、いろいろなところで相談を受けている市町村職員もおりますので、市町村とかお声をかけて行政職員も参加しております。

**遠藤会長:**他にはありますでしょうか。

**安藤委員:**いまの課長から新年度に向けて、資料2のなかで東北電機製造さんが、みなし保育期間も休業制度を設けたというのを聞いて、そこまでできる事業所もあるんだなというふうに印象が残ったんですね。これをもとに男女共同参画推進課さんでも、新任男性職員や女性職員、中堅職員なんかでその意見交換をして研修をすれば、現実的ではないかと思うんですが、育児休暇の男性取得率も上がるのではないかと思うんですが、県庁内での男性職員の育児休暇も増えるのではないかと思います。すごく実践的ではないかと思います。

**遠藤会長：**具体的なアドバイス、ご提案をいただきました。しつこく人事課が担当なんですか、新任職員や中堅職員の研修で男女共同参画を入れろ入れろと言いつけるのもお仕事ではないでしょうか。いつのまにか消えたというのではちょっと困ると思います。

**野坂委員：**いま安藤先生のお話のなかで、説明を聞いてすごく印象を受けたのは、私が保育所の現場で毎日働いて10年になりますが、そこら辺を世間に広めるというのが、それは私が企画部で「みやぎ地域づくり実践塾」で学ばさせていただいたんですけども、マスコミをうまく利用して、目玉が出たときに世間に強くアピールするというのが必要で、男女共同参画も草の根運動にしてほしいと、今後もどんどん出て行って欲しいと思います。

**遠藤会長：**承っておいて、実現するように頑張ってくださいと思います。他にいかがでしょうか。

**吉川委員：**男女共同参画が社会の常識となるために、先ほど山元委員がお話になったとおり、ポジティブ・アクション推進事業は素晴らしいので、県として重要かつ重点的にメリットを理解してもらいようにしてもらいたい。現状維持を打破できないのは残念でならない。

**事務局：**新たな目玉的なものは予算的にはないですが、我々が考えているのは、今ある基本計画を着実に動かすために何ができるのかというところに力を入れていきたいと考えています。計画ができて1年目2年目ということで、とりあえずやるのが精一杯だったところがあったのですが、来年ですと例えばポジティブ・アクション推進事業であれば建設業協会のようなところと連携できればと思っております。お金はかけられませんので、例えば協会さんが研修会をする際に説明の場を設けてもらうとか、そういった取組ができないかと考えております。そのほか市町村との連携といたつ十分な連携が計れていなかった。さきほど滝口委員からもご指導があったように、もう少し市町村と連携して何が困っているのか何が進んでいるのか、あるいはそもそも男女共同参画を担当しているような課がまったくないような市町村には、男女共同参画とは何かということから始めるとかそういった取組を少しずつやってみたいと思っております。

**遠藤会長：**もし吉川委員さんの方で、積極的な攻めでこんなことでもやってみたらというのがありましたら、いますぐでなくともありましたら。いま課長さんの方から市町村との連携の話がありましたが、私がかかわっております仙台市の男女共同参画財団では市町村の担当者を集めて会議を行いました。県からもオブザーバーで来てもらいましたが、実際のところ市町村によっては担当の部署に一人というところで他の仕事と兼務しているような状態で、何をやっていいかわからないということで市なり町なりではあなた一人で余計なことをしているとと言われて庁内で孤立している状況もまだまだございますので、県としてはそういった担当の方を励ますようなことができるような、本音の話ができるような、これはほとんど予算がかからないので財団でも予算

がないものですから旅費をお出ししなかったし、なかには市町村からも予算がなくて自腹でいらしたという状況でそれぐらい市町村は大変なんです。どうしようかと問題をかかえて県の方もいろんな形でよろしく願います。そのほかありませんでしょうか。

**小田中委員：**ちょうど話題になっておりますポジティブ・アクションですが、課長さん達と一緒に、一昨日公募委員の面接を行ったときに建設業の方がいらして、10点の加点は、僕は小さいと思っていたのですが、実際は大きいということでした。優良事業所が10点ですから優良事業の評価をしたというのと同じ重みがあるのだそうです。また、実際にどうすれば加点されるのかとかいうような状況が伝わっていないそうです。さきほどの話でも、たまたま10点加点された人の話を聞いて、改善して今回の加点につながったと伺いましたので、どうすればいいのか、もうすこしPRする必要があるのではないのかと思います。それと、最近福島県でも同じような制度ができて、大きく取り上げられていたと思います。PRについても、野坂委員も取り上げておりましたが、福島は最近よく河北新報にでるんですね。それから、市町村との連携ですが、市町村の話を知ると大変なんです。やっぱり人も少ないので、例えば生涯学習係長兼男女共同参画係長をやっていると。情報交換をどんどんするとか、セミナーなどを共催とするとかすれば、ノウハウが良くわかると思います。

**遠藤会長：**幅広くいろんな観点から意見をいただきました。議題の2の男女共同参画基本計画の進行管理について事務局より説明願います。

**事務局：**別紙資料4「宮城県男女共同参画基本計画の進行管理」を事務局より説明。

**遠藤会長：**いかがでしょうか。たぶんいろいろご質問があるのではないかと思います。進行管理は来年度はこのようにしていきたいということですが、部局別懇談会は1回目は一昨年初めてで、必ずしも各部局の方々もご熱心じゃなかったのですが、昨年はかなりきちんと準備していただいて懇談会に臨んでいただいたという経緯がありました。また、今年になるわけですけれども、各分科会では、これでいいのではないかというご意見も含めてどうでしょうか。田中委員は福島よりいらして、このような懇談会はありましたでしょうか。

**田中委員：**このような会議は福島ではないように思いますが、なかなか審議会だけでは県全体の施策は見てこない実状があります。

**滝口委員：**例年のとおりとしても、やはり、男女共同参画推進課が年度当初に今年の各課さんはどうなんだと、ヒアリングをすべきです。男女共同参画推進課が考えていることと、ミックスしないと縦割りの壁があつてこっちはこっちそっちはそっちという風に有機的につながらないように思うんです。せつかく2年間経験してますからもう一歩進めてやっぱりヒアリングぐらいは

すべきではないかなと思います。そういうふうに巻き込んでいかないと盛り上がっていかないのではないかなと是非ご検討してみてください。

**事務局：**ちょっと説明不足もありましたが、今年度やってみての反省ですが、男女共同参画推進課と男女共同参画をメインではやっていない課との関係というのが弱いのかなと、私も一年通して感じております。年次報告を取りまとめる段階での部局別懇談会の場はあっても、自分たち男女共同参画推進課と部局との懇談はやってきていないと、あまりに資料とかが揃っていないところには直してくれというように個別にはやっていましたけれど、自分たち自身がちょっと思いとか取組を、部局別懇談会の前にやらなければこれは良くないだろうと現時点で思っております。どういうふうにやるのかはこれから考えることとなりますが、2ページ以降にあります調書が出てきた段階で、本当にこれが男女共同参画なのかと検討させていただいてこれはどうもちょっとどうなのかなと。今年度話し合いが必要な課については話し合いをするということを一回やってみたいなど。全部の課はできなくとも取組が芳しくない課を中心に懇談の場をもってみたいかなと思っております。

**山元委員：**調書を自分が書かなければならない立場であれば、書類を整えるというのは当然の習性としてやってしまう訳で、それをもう一步突っ込んでなぜ他のもの取組がないのかと、その助走の部分で見えてない部分をどれだけ評価するかという入れ込みを調書にできるのかというところがみるのが有効で重要なことだと思います。

**遠藤会長：**なかなか大変な作業になるのかなと思いますがどうでしょうか。

**事務局：**おしゃるとおりだと思いますけれども、実は70以上ある施策を持っている課の中でも、なぜこれが男女共同参画推進に盛り込まれているのだと言ってるような課もありまして、それは基本計画のこういう話があって、男女共同参画の視点から重要な事業として位置づけられているんだと説明していかなければいけなかったのかなと思います。なかなかそこが伝わらなかったために部局別懇談会の場にきても十分な説明ができずに自分はなぜここにいるんだという状態になってしまったところもあるかもしれませんので、そういうヒアリングの場あるいは実際に調書を書いてもらう段階で丁寧な説明をしながら、なぜこういった事業が男女共同参画を推進する上で必要なかと説明しながらしていきたいと思っております。

**遠藤会長：**よろしくお願いたします。あわせてこの部局別懇談会ですとか、各担当課でする会議に、男女共同参画の考え方をいれながら、県の推進本部でも県はこういうことをするのだからみんなで協力するよというふうに、推進本部で知事から言っていただくわけにはいかないのでしょうか。

**安藤委員：**男女共同参画推進課ほど全部の部局を網羅したところはないと思うのです。そして知事部局は推進をするという大前提で庁内全部を動かされる場所ですから、そこをもう一度知事に確認をしていただいて、最初懇談会の前に、昨年度はこのような自己評価があって審議会でこのような意見がありましたと、つきましては、今年度はどのような目標を設定されますかと懇談会の前に打ち出していただいて努力目標を掲げていただくと。そうしますと自己評価というのは結構自分ではできてるよと思っていても、他の課の調書を見ますとこの書き方では甘いんじゃないかと気がつくと思うんですね、逆に各課でもそういう記載内容でも大丈夫なのかと確認してもらおうような持っていき方をしていくことなんですね。新しい今年度目標を立てていただいてそして懇談会に持ってきていただくとより面白いんじゃないかと思います。

**遠藤会長：**是非男女共同参画推進課さんも存在感を持つようにがんばっていただいて。では、先ほどの審議会で外部評価をしますよというのはよろしいですか。

**事務局：**それはこれから調書にどのような記載にするかでも変わってくると思いますが、これから担当課とも話し合いをもってやっていきたいと思っています。

**遠藤会長：**せっかく外部評価しても当該の部局が認めないのではもったいないと思います。

**野坂委員：**去年の3月のときに、槇石副会長よりご質問がありましたけれども高校の男女共学化問題で宮城県というやはり全国でも際だったことだったので、知事も浅野さんから村井さんに代わったけれど、これまでの積み重ねもありますので、ガラリと変革があるとは言えないんですけれども、そこら辺の新しい村井知事さんからの考え方の浸透をして男女共学化問題とからめた男女共同参画を推進して、県の考え県庁全体の舵取りの知事の考え方をさせていただく、こういう部局別懇談会はますます重い役割できめ細かくやっていかないといけないと重要なことだと県民の立場で考えるわけです。さきほど言いそびれたので、その県知事さんが代わられたことと、共学化のことを含めての県の男女共同参画の全体像を突き詰めていって欲しいこと、というのが切なる要望です。

**遠藤会長：**ご要望ということでうけたまわっておきます。

**事務局：**県のトップが変わりまして、まだ、変わられて議会とかいろいろあつて間がないので男女共同参画についてお話したことはありません。しかし、知事の18年度の政策のなかでも、女性の社会進出支援をしっかりとやっていく、いくつかの政策方針の中の一つに位置づけられています。また知事の公約にも男女共同参画社会の推進と書いてありました。共学化についても決着し、この議会の予算のなかにも高校の施設改修の費用も入ってます。そこは着実に推進していくものと思っております。今後知事の方からも男女共同参画について、県民の方々にお話をさせていただ

く場を設けていきたいと思っております。

**高橋委員：**資料4の調書について、その事業で男女共同参画の視点を持つウエイトの占め方で、がんばったところ、いまいちのところの自己評価や外部評価をどうするかですね。

**事務局：**自己評価にしても、外部評価にしても、また、来年度やってみてどれくらいの内容になるか、質になるか、現時点ではうまくいっているのか、うまくいっていないのか冊子からでは分かりにくい。私自身もこれではよく分かりにくいという思いがあります。できるところからでもいいので、自己評価でも外部評価でも結果を県民の方々に知ってもらえればなと思っております。評価した結果で来年度どうなるか予算とかいろんな関係はあるにしても、そういう問題意識を持って取り組んでいくというのは何らかの形で残しておく、表現とかいろんな調整はでてくるかもしれませんが、できるだけ反映していく方向で考えたいと思います。

**山元委員：**思いつきで付け加えさせていうのはなんですが、一昨年経験なので昨年はどうであったか分かりませんが、審議会のメンバーというのは県庁の内部ではなくて外部のメンバーなので、今年度こうでしたうまくやりましたという評価はしにくい面があるんじゃないかなと思うんですね。年度はこれまでの話であるけれどこれまでの課ごとや部局ごとの積み上げのなかで評価があるんだというところで評価のしやすさに大きな違いがあるのではないかと、ですから年次ごとの評価ではあるんだけど前にどういう積み重ねがあって部局としてどういうふうにして自己評価があって、その結果がそうですとそんな形での書き方の書類になっているとなるほどという部分もあるし、いや足りないのではないかと両面も非常に評価しやすくなると感じますので、様式1も聞き取ったものだけを評価するというか、年次ごとの評価も含んだもうすこしふくらみもあるものにした方がよろしいと思います。

**遠藤会長：**ほかにございますでしょうか。

**木村委員：**様式1と様式2はセットなんですか。

**事務局：**様式1は70いくつかある施策がどうなったかというもので、様式2は男女共同参画基本計画の22の目標としている数値がありますが、こちらについてどう進歩したかを記入していただくものです。どの課も両方を書くというのではなくて、様式2は指標数値を持つ課が書くということになります。

**木村委員：**私も昨年初めて部局別懇談会に出てみて思ったのですが、担当課によっては取組に濃淡があるように思われます。実際のデータなり数値を答えられるものとはともかく、事前ヒアリングを年度始めにして、中間状況をチェックすることはできないものでしょうか。

**事務局：**この調書の記入の依頼をしまして、例年ですと6月に全部でてくるので、事業自体の結果については3月に終わりなので、取りまとめにもうちょっとかかる場合もあります。

**木村委員：**要するにそれが出てきて、7～8月の部局別懇談会で部局からお話を聞くという流れですよね。例えば事務局の方ではそういった問いかけに対しては、年一回しかチェックする場がないということですか。

**事務局：**そうなります。

**木村委員：**ふつう中間の報告とか、事業の途中で、例えばもうちょっとがんばりなさいとか言えればいいんでしょうけれどどうですか。先ほどもお話したんですけども。

**事務局：**中間報告なんかも把握できるかいいのかなと思いますけれども、このあたりは報告書というよりも、ご意見があった事業についてはうちの方が様子を聞いてみるとか、そういう感じであればできるのかなあと、何回も年次報告みたいな作業をするというのは、ちょっと困難なものを感じます。審議会の要注意というようなご意見が出たような事業に関しては、我々もその後状況を確認させていただくということは、これから考えてみたいと思います。

**遠藤会長：**男女共同参画推進事業をすべてしていくというのは、男女共同参画推進課の人数が7人という状況では大変で、県のお仕事で中間でやって取りまとめをやってというのはなかなかです。

**木村委員：**私も、すべてやるというのは無理かなと思いますが、普通であればそういう体制でできればいいのかなと、さきほどおっしゃっていましたが調書をもてちょっとどうかなどというのもあると言うので、そういうことを言い続けることも大切かなと思いました。

**遠藤会長：**来年度の委員さんはちょっとこの作業は大変になるかもしれませんが、先ほど吉川委員さんから目玉になることをと言われていたのですが、わたしは地味なように見えて外部評価として各部局に示せるようになれば大きな目玉になる、たぶん他の都道府県でもほとんどやっていないユニークな仕事になると、そういうふうに思います。工夫をして他の部局に男女共同参画の必要性を理解していただく大事な柱になると思います。  
その他何かございましたらお願いします。

**野坂委員：**いろいろ勉強不足ですのにここに参加させていただいてありがとうございました。もうすぐ任期がきれますので、一つだけ男女共同参画よりそれるのですが、宮城県は全国でも救急

救命がワーストトップ、ワースト上位の方です。女性人材セミナーに飛び込んだために、ここについて、誰かいませんかということで宮城県救急医療審議会を平成15年に立ち上げるのに県民代表で女性の人ということでお声かけがあってご推薦があって15年から取り組まさせていただいて、救命士とか危機管理監とか消防長とかばかりの中で参加させていただいて、何も言えないのですが幸か不幸か私のすんでいる黒川郡が宮城県のなかでワーストトップで、宮城もワースト、黒川郡もワーストというなかで引き受けてしまったのだらうと思ったのですが、そこを皆さんに知っていただきたいと、AED（心室除細動器）が県庁に設置されましたが、人が集うような場所で心筋梗塞などで救急車が間に合わない場合には、高円宮さんが例ですがスポーツ中にお若いにお亡くなりになってしまったんですよね。救急車到着までに、あの行為をしていればいま元気に歩いてご活躍だったと思います。いろんな方々が気軽にパッと使えるようなAEDが置いていないような大学や企業の方でもお耳にしたら取り入れていただけたら、心臓疾患だけでもないので救命救急の草の根運動でぜひお力のある皆様をお願いいたします。

**遠藤会長：**新聞に取り上げられてましたよね、野坂さんたちの活動は。

これで審議会の議事を終了いたします。今日でこの審議会の終了ですが、3月からは新しいメンバーで行われることとなります。それでは、お一人ずつごあいさつをいただきたいと思います。

**安藤委員：**この男女共同参画推進課の位置づけは、県の中のすべてのものを網羅しているところで、これからもいろんな面で頑張ってくださいと思います。

**遠藤会長：**会長という重要な役目をいたしまして、私は今期限りですが、皆様の御協力ありがとうございました。

**小田中委員：**たまたま以前仙台市の審議会でも施策の評価方法の議論に参加しましたが、なかなか大変なことです。

**木村委員：**昨年途中より委員になりました。ありがとうございました。

**高橋委員：**「男女共同参画基本法により社会が変わり、自分も変わった」といつか言えるように真に男女がフェアな社会が実現するように願っております。ありがとうございました。

**滝口委員：**2年間お世話になりました。地方にいますと疎くなりますので、この審議会に参加させていただいて感謝しています。今後も、男女共同参画を進めていかないと町も発展しないんだと熱く語りかけていきたいと思います。どうもありがとうございました。

**田中委員：**初めましてお世話になりました、いま国も県も緊縮財政で厳しい状況ですが、男女共

同参画の動きが後退しないように、お金がなくても言葉で楽しくいろんな働きかけができると思いますのでよろしくお願いします。

**野坂委員：**やはり男女共同参画というのは、過去は男性が主流だった時代から、女性が明るく元気で良い方に変わっていったんじゃないというのがありますので、それぞれ皆様もそれぞれのお立場で明るく元気で活躍していただき社会が変わって欲しいと思います。ありがとうございました。

**山元委員：**私の勤務している東北大学大学院法学研究科は、文部省から選定されて非常に多額のお金をいただいて男女共同参画社会の研究をしており、なるべくこういう場でも研究の起点をもっていきたいと思っていたんですけども、今後も学ばせていただきたいと思います。

**吉川委員：**お世話になりました。先ほど、この審議会がなくなるような社会がいいのだろうという話をしたが、今はそうではないと。そこで終わってしまうのではなくて、もっと根本的な意識を変えていくようなことが必要だと思います。

**事務局：**本日はお忙しい中をお集まりいただきありがとうございました。いろいろ大変ありがとうございましたご意見をいただきました。これから事務局の方で検討した上で来年度どうするかを再度検討していきたいと思います。また、3月18日で現在の委員の任期が切れることとなります。2年間大変お世話になりました、引き続きお願いする方もいらっしゃいますが退任される方につきましては、今後ともいろいろな観点からご助言いただきたいと思います。

**事務局：**以上を持ちまして審議会を終了いたします。